

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

所在地  
宗教法人名  
代表役員名 印  
電話番号  
包括法人名

### 登記事項変更届

このたび宗教法人法第52条第2項による登記事項（設立登記）に下記の通り変更が生じ、同法第53条の規定による登記をしましたので、同法第9条の規定により、登記簿謄本を添えてお届けします。

- 1 変更事項
- 2 旧
- 3 新
- 4 変更年月日

※資料として、変更登記した「宗教法人登記簿謄本」を添付すること。